

民生福祉常任委員会記録
(議案分)

令和3年2月24日

【開催日】 令和3年2月24日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午後2時55分

【出席委員】

委員長	大井 淳一朗	副委員長	水津 治
委員	河崎 平男	委員	杉本 保喜
委員	松尾 数則	委員	矢田 松夫
委員	吉永 美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	小野 泰		
----	------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川 博三		
福祉部長	兼本 裕子	福祉部次長	岩佐 清彦
福祉部次長	尾山 貴子	国保年金課長	梅田 智幸
国保年金課課長補佐	石橋 啓介	国保年金課主査兼特定健診係長	石井 尚子
国保年金課主査兼国保係長	伊藤 佳和子	国保年金課主査兼年金高齢医療係長	岩壁 寿恵
国保年金課収納係長	山田 幸生		
病院事業管理者	矢賀 健	病院局事務部長	國森 宏
病院局事務部次長	和氣 康隆	病院局総務課主幹	藤本 義忠
病院局医事課主査	佐々木 秀樹	病院局総務課経理係職員	岩本 隆嗣

【事務局出席者】

事務局長	尾山 邦彦	事務局主査	島津 克則
------	-------	-------	-------

【付議事項】

- 1 議案第3号 令和2年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算（第5回）について（国保）
- 2 議案第4号 令和2年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について（国保）
- 3 議案第5号 令和2年度山陽小野田市病院事業会計補正予算（第3回）について（病院）

4 所管事務調査 病院事業報告について（病院）

午前 10 時 開会

大井淳一郎委員長 ただいまより民生福祉常任委員会を開会します。お手元にあります審査内容に従って進めてまいりますので、御審議のほどよろしくをお願いします。それでは議案第 3 号、令和 2 年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算（第 5 回）についての説明を求めます。

梅田国保年金課長 議案第 3 号、令和 2 年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算（第 5 回）について御説明します。今回の補正は、主に決算を見込んで各事業費の予算額を調整するものです。補正予算書の 1 ページをお願いします。歳入歳出とも 102 万 2,000 円を減額し、総額を 75 億 9,563 万 5,000 円とするものです。歳出から御説明します。補正予算書の 8 ページ、9 ページをお願いします。上段から中段の 3 款国民健康保険事業費納付金については、歳出額の補正はありませんが、特定財源の一部を国民健康保険料から県支出金に振り替えるものです。これは、新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免に伴って減少した保険料収入の交付金措置に係るもので、1 項医療給付費分 757 万 8,000 円、2 項後期高齢者支援金等分 221 万 5,000 円、3 項介護納付金分 102 万 7,000 円をそれぞれ振り替えます。続いて、下段の 5 款 1 項保健事業費は、今年度の実績を勘案し、決算を見込んでの予算額の調整となります。1 目疾病予防費は、13 節委託料のうち、健康運動事業委託料を 76 万円減額、歯周病検診委託料を 264 万円減額します。内容は、健康運動委託料は、当初予算算定時の 160 名分から 37 名分へ、歯周病検診委託料は、当初予算算定時の 1,000 人分から 200 人分へそれぞれ減じています。10 ページ、11 ページをお願いします。上段 2 項特定健康診査等事業費、1 目特定健康診査等事業費につきましては、集団健診について、当初 6 月、10 月、1 月の 3 回実施することを予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、そのうちの 6 月を中止したことに伴い、12 節役務費 9 万 5,000 円、13 節委託料 319 万円をそれぞれ減額するものです。次に、下段 7 款 1 項償還金及び還付加算金は、過年度分の交付金の

精算について、額が確定したことに伴い補正するものです。5目保険給付費等交付金償還金562万4,000円、6目財政調整交付金償還金3万2,000円、7目災害臨時特例補助金償還金7,000円をそれぞれ増額するものです。歳出についての説明は以上です。続きまして、歳入について御説明します。6ページ、7ページをお願いします。上段の1款1項1目一般被保険者国民健康保険料は、先ほど歳出の事業費納付金で説明しました新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免に伴って減少した保険料収入について、交付金による措置が決定したことにより、1節医療給付費現年度分757万8,000円、2節後期高齢者支援金分現年度分221万5,000円、3節介護納付金現年度分102万7,000円をそれぞれ減額し、1目全体で1,082万円減額するものです。中段5款1項1目保険給付費等交付金、2節特別交付金のうち特別調整交付金は、先ほどの新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免に伴って減少した保険料収入について、同額措置されるものです。同節の保健事業分132万円の減額は、額の確定に伴うものです。次に、7款2項1目国民健康保険基金繰入金は、歳入歳出の増減に伴い、全体予算を調整し、国民健康保険基金繰入金42万1,000円を増額しています。最後に、最下段9款3項5目雑入は、歳出で説明しました健康運動事業について、参加者数を減じることに伴う参加料収入の減により、1節雑入のうちの雑入金12万3,000円を減額するものです。説明は以上です。御審査のほどよろしくをお願いします。

大井淳一郎委員長 執行部の説明が終わりました。歳出のほうから見ていきたいと思います。国民健康保険の納付金の関係で振替の話がありましたが、これに絞って、皆さんのほうで確認したいこととか、よろしいですか。振替はいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）続きまして、保健事業費の疾病予防と特定健康診査事業費の2点に絞って、保健事業費です。

杉本保喜委員 健康運動事業委託料、これは百歳体操とか、そういう系統のものも入っているんですか。

石橋国保年金課課長補佐 入っておりません。こくほシェイプアップジムの委託料になります。

矢田松夫委員 コロナでジムが閉鎖されて、受講生が少なくなったということ

が主な原因ですか。それともう一つ、その下の資料、これはちょっとよく分からんです、減額になったのが。上のは分かるんです。今みたいな状況があって、参加者が少なくなったのは分かる。この二つについて説明をお願いします。

石橋国保年金課課長補佐 健康運動事業委託料につきましては、コロナの影響によりまして、参加者がちょっと少なかったということで、今回、補正をしております。

石井国保年金課主査兼特定健診係長 歯周病検診ですが、今年度初めて始めた事業です。コロナの影響で開始時期もちょっと遅れました。それと初年度というところでPRも十分行き渡っていなかったということもあるのかなと思います。

矢田松夫委員 歯周病については、今年の大きな目玉ということでスタートしたんだけど、宣伝がまずかったというんじゃないかと、ほかに理由はないんかね。宣伝がまずいというのは最低ラインの回答なんだけど、何かもうどうしようもないというか、そういうのがなかったのか。

石井国保年金課主査兼特定健診係長 PRについてなんですが、コロナの影響があったので、こちらからどうぞどうぞというところが例年に比べると言いにくかったというところはあります。

大井淳一郎委員長 開催時期が遅れたということなんですが、何月に開催する予定で、実際何月に開催されることになったんですか。

石井国保年金課主査兼特定健診係長 6月から開始の予定を7月からにしております。

大井淳一郎委員長 PR不足ということなんですけど、これはチラシを渡すんですかね。その方法について、もう一度お願いします。

石井国保年金課主査兼特定健診係長 特定健診の受診券を40歳以上の被保険者に送る中に、歯周病検診のチラシを1枚入れております。この歯周病検診というのが歯だけの問題ではなく、内科的なものにも影響があると

いうところで、特定健診をしていただく内科のほうにもポスターを掲示していただく、あるいは公民館等の人の出入りがあるところにもポスターを掲示するようなPRをしました。

吉永美子委員 例の女性だけが行かれる。分かりますよね。（「はい」と呼ぶ者あり）健康体操の。今回は聞くところによると二人ということで、前は一人だったと聞くと、コロナの影響イコールだけなのかなということをおっしゃったんですが、昨年度の状況と今年度の状況の変化を教えてくださいましたらと思います。

石橋国保年金課課長補佐 今年度につきましては、女性の方だけが参加するジムにつきましては4名受講されております。昨年度につきましては、9名参加されております。

吉永美子委員 今回が2名ということをおっしゃられたということなんですよね、全体という意味ではなくて。何を聞きたいかということ、女性だけとかではなくて、実績として、コロナによって昨年度と今年度そんなに大きく差が出ていますかということをお聞きしているつもりです。

石橋国保年金課課長補佐 昨年度につきましては、全体の参加者が61名。今年度につきましては31名ということになっておりますので、半分ぐらいになっているんですけども、コロナの影響もあったとは思いますが。周知につきましても、コロナ禍ということで、十分に行えなかったということはあると思います。

吉永美子委員 ジムが休んでいたということもあるんじゃないかとおっしゃっていたけど、それも事実ですよね。

石橋国保年金課課長補佐 ジムにつきましては、確かに春の緊急事態宣言が出ているときには休業されていらっしたんですけども、それ以降、ジムはされております。実際のシェイプアップジムの開催につきましても、当初6月開催予定を考慮しておったんですけども、7月に開始しまして、10月と2月につきましては、予定どおり開催しております。

吉永美子委員 だから、そんなに大きくは影響を受けていないけど、多少は影

響があったと。歯周病の分なんですけど、特定健診の分に入れていただいて、見て思ったのは、7人でしたか、8人でしたか、かなりの割合で歯周病になられている方がいるんですよという大きなアピールをされていたと思って、私もせっかく特定健診を受けたら、これも併せて受けようと思って、現実にもなかつたら、何もなしと言われたから、安心につながり、かつ無料ですよ。今後、歯周病というのは、大きく体に影響するというのは、私が行っている歯科にも、ほんとに大きく影響するんだなというのが分かるポスターを貼っておられるんですよ。そういったポスターは活用されていますか。そういった活用と併せて、歯周病は検査をすることで未然に防げるよということをもっともっとアピールということで、この2点をお聞きしたいと思います。

石井国保年金課主査兼特定健診係長 ポスターにつきましては、今後もよりよいものをとところで掲示を進めてまいりたいと思います。歯周病についての啓発、啓蒙もあらゆる場面で行いたいと思います。

吉永美子委員 今回の歯周病の検診が少ないということは、特定健診自体も今回、昨年に比べて、今の実績、1月末までだったから、ある程度出ていると思うんですけど、実績としてやはりダウンしていますか。

石井国保年金課主査兼特定健診係長 今回、500件ほど補正を組ませていただいたんですが、これは6月の集団健診を実施しませんでしたので、その分、例年の実績分を削減しております。個別健診につきましても、実績が集まりつつあるんですが、やっぱり若干少ないかなというところですよ。集団健診は10月と1月もやったんですが、こちらもやはり例年並みまではいきませんでした。

松尾数則委員 特定健診、以前何かで見て、ナッジ理論で健診を増やしていきたいという話があったんですが、これだけ減っているし、1回減っただけではなくて、いろんな意味もあるんでしょうけれど、その辺のノーベル賞を受賞した人の理論をうまく使って、何か考えていらっしゃることはあるんですか。

石井国保年金課主査兼特定健診係長 今回、行いましたナッジ理論を使った受診勧奨については、3月に業者と評価を行う予定にしております。担当

者の実感としては、個別健診の10月分の実績がほかの月に比べて伸びております。この受診勧奨は9月にはがきを出しましたので、季節的に皆さんが受けやすかったのか、はがきの影響なのかというところはこれからですが、時期的には10月が伸びたというところがあります。

松尾数則委員 特別何かアクションを取ったとかいうようなことはないのでしょうか。ナッジ理論についてです。

梅田国保年金課長 AIを使った勧奨のことだろうと思います。今回のコロナ感染症の影響で、当初予定していたとおりにできなかったんですけども、秋ぐらいから、10月と1月については、集団健診も行えそうだという見通しがありましたので、9月にAIを使った受診勧奨を行うような形にしました。当初予定していた100%の事業を行うことはできませんでしたので、当初どおりの効果が得られたかどうかは今後の検証に掛かってくるかと思います。行った実感としては、市が作ったものを送ったときよりも問合せ等も多かったような気がしますし、効果としてはあったんじゃないかというふうに感じております。

大井淳一郎委員長 保健事業はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）諸支出金、償還金関係で確認したいこととか、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは歳入に入ります。歳入全般にわたって、6ページ、7ページです。

河崎平男委員 この時点の保険の被保険者は、どのぐらいいるんですか。

伊藤国保年金課主査兼国保係長 現在の被保険者数ということでしょうか。減免対象の被保険者数ということですか。

河崎平男委員 補正予算の提出時の件数です。

伊藤国保年金課主査兼国保係長 保険者数は12月末現在で、1万2,256人の方が加入されています。

河崎平男委員 この時点の収納率はどのぐらいなんですか。

山田国保年金課収納係長 減免額を含め、1月末時点になりますけど、現年分については、73.06%になります。

河崎平男委員 一人当たりの保険料というのは、どのくらいですか。

伊藤国保年金課主査兼国保係長 令和2年度の予算を立てる段階なんですけれど、この時点で見込んでいたのが9万8,751円となっております。

河崎平男委員 この保険料について、県内ではどのくらいのレベルなんですか。

伊藤国保年金課主査兼国保係長 詳しい資料を持ってきていなかったもので、何位ですというようなことをお示しすることが難しいですが、基本的に山陽小野田市の保険料は、実際に収納を得られる保険料に関しては、一人当たりの保険料はかなり低い金額になっています。

大井淳一郎委員長 そのほか、よろしいですか。歳入はいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）質疑は以上とします。討論はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。それでは採決に入ります。議案第3号、令和2年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算（第5回）について、賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

大井淳一郎委員長 全員賛成にて可決すべきものと決しました。続きまして、議案第4号、令和2年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）についての説明を求めます。

石橋国保年金課課長補佐 それでは議案第4号、令和2年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について御説明します。今回の補正は、決算を見込んで予算額を調整するものです。予算書の1ページをお願いします。歳入歳出とも3,670万4,000円を減額し、総額を11億1,012万6,000円とするものです。それでは、歳出から御説明します。5ページ、6ページをお願いします。下段、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、決算見込みにより予算額を調整するものです。19節負担金、補助及び交付金のうち、

事務費等負担金45万円の減額は、額の確定に伴うものです。また、後期高齢者医療保険料納付金3,625万4,000円の減額は、歳入の後期高齢者医療保険料の減額に伴うものです。1目後期高齢者医療広域連合納付金全体では、3,670万4,000円の減額となっております。歳出は以上です。続きまして、歳入について御説明します。同じページの上段になります。1款1項後期高齢者医療保険料につきましては、12月までの実績を基に決算見込額を算出し、当初予算との差額を計上しております。1目特別徴収保険料は現年度分1,142万6,000円の減額、2目普通徴収保険料は現年度分2,482万8,000円の減額となっております。1項後期高齢者医療保険料全体では、3,625万4,000円の減額となっております。続きまして、3款1項一般会計繰入金は、歳入の後期高齢者医療広域連合納付金の事務費等負担金の減額に伴い、1目事務費等繰入金45万円を減額するものです。以上で令和2年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）についての説明を終わります。御審査のほどよろしく申し上げます。

大井淳一郎委員長 説明が終わりました。歳入歳出併せて皆さんのほうで、後期高齢の質問を受けたいと思います。

河崎平男委員 保険料の歳入の件だけど、減額の根拠というか、どのようにされているんですか。

大井淳一郎委員長 根拠、要因のどちらですか。減額の根拠ですか。（発言する者あり）

石橋国保年金課課長補佐 この度の減額につきましては、過去5年分の調定額の伸び率を算出しまして、それに調定見込額の収納率を勘案しまして、出しているものです。

河崎平男委員 保険料の滞納者はどのくらいおられるんですか。

梅田国保年金課長 滞納者数については資料を持ち合わせていないんですけども、収納率につきましては、令和元年度で99.31%となっておりますので、金額で言うと0.7%程度が滞納分となります。

大井淳一郎委員長 そのほか、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは質疑を打ち切ります。討論はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。それでは採決に入ります。議案第4号、令和2年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について、賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

大井淳一郎委員長 全員賛成にて可決すべきものと決しました。民生福祉常任委員会を一旦閉じまして、10時40分から一般会計の分科会を始めます。それでは休憩します。

午前10時30分 休憩

午後1時 再開

大井淳一郎委員長 民生福祉常任委員会を再開します。続きまして議案第5号、令和2年度山陽小野田市病院事業会計補正予算（第3回）について、説明を求めたいと思います。

矢賀病院事業管理者 当院では昨年、地域包括ケア病棟を入れて、今日は良い報告ができるというふうに踏んでいたんですけども、コロナの影響をものろに受けまして、患者数が大幅に狂って、まだ、なかなか先が見通せないような状況になっております。今日報告させていただくのは、患者数がちょっと減少しまして、その影響を受けているんですが、全国的に見て、近隣の急性期型の病院と比較してどうかということになりますと、入院患者の減少数は、うちは少ないほうで、外来患者の数は平均的なものだと思っています。そういうことをお含みの上、質問していただきたいというふうに考えております。それでは担当より説明させていただきます。

藤本病院局総務課主幹 議案第5号、令和2年度山陽小野田市病院事業会計補正予算（第3回）について御説明します。まず、補正予算書1ページを

御覧ください。第2条の業務の予定量ですが、年間延べ入院患者数を1,370人減の5万9,133人に、一日平均入院患者数を4人減の162人に、外来患者数を972人増の9万639人に、一日平均外来患者数を4人増の373人に改めました。第3条及び第4条については13ページから詳細を御説明します。それではまず13ページの収益的収入を御覧ください。1款1項1目入院収益ですが、決算を見込み、12月の補正予算第2回と比較し、一人一日当たりの入院単価を351円減の3万8,989円とし、入院収益を7,466万5,000円減の23億552万1,000円としました。2目外来収益ですが、決算を見込み、一人一日当たりの外来単価は当初予算から変わらず1万1,000円とし、外来収益を1,069万2,000円増の9億9,702万9,000円としました。次に3目その他医業収益中の1節室料差額収益ですが、これは入院患者の減に伴い最新の利用率を参考に決算を見込み約353万円を減額しました。2節公衆衛生活動収益ですが、昨年4月から6月まで、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため健診等の全部又は一部を中止していたことにより、決算を見込み1,680万円を減額しました。4節医療相談収益ですが、先ほど御説明した健診等と同様、昨年4月から6月まで、人間ドック等の全部又は一部を中止していたことにより、決算を見込み600万円を減額しました。6節救急医療負担金、7節保健衛生行政負担金ですが、これは一般会計繰入金であり、前年度精算を行った結果、それぞれ346万4,000円、215万3,000円を増額しました。8節その他医業収益ですが、入院患者減に伴い関連収入である文書料、貸衣料、胎盤料、紙おむつの実費負担など決算を見込み756万円を減額しました。次に、2項医業外収益の2目他会計補助金と5目他会計繰入金も、どちらも一般会計繰入金ですが、これも先に御説明した救急医療負担金などと同様に前年度精算を行い、それぞれ152万5,000円の減額、185万3,000円の増額となりました。収益的収入の最後は、8目その他医業外収益ですが、ここでも患者減に伴う売店使用料やTVカード販売手数料の減など、決算を見込み318万円を減額しました。以上の結果、1款病院事業収益は9,510万3,000円減額し、41億5,983万6,000円となりました。続きまして、14ページの収益的支出です。1款1項1目給与費ですが、給与改定、年度中途採用や退職などによる職員や会計年度任用職員の増減調整、看護師の育児休業からの復帰などについて、決算を見込んで4,530万2,000円増の22億8,545万6,000

円となりました。次に2目材料費ですが、入院患者の減により決算を見込んで、1節2節の薬品費を合計2,400万円減額しました。また、5節その他材料費ですが、12月補正でも御説明しましたが、その後も手袋の値上がりが続き、決算を見込んで480万円増額しました。その結果、材料費全体で1,920万円減の8億4,408万6,000円となりました。3目経費の15節賃借料ですが、在宅酸素療法患者用機器や褥瘡用マット、内視鏡洗浄機、人工呼吸器などのリース料の増などにより、決算を見込んで960万円増の8億2,402万1,000円となりました。5目資産減耗費の2節固定資産除却費ですが、今年度廃棄予定の医療機器や備品の除却費を計算した結果、44万8,000円増の344万8,000円となりました。2項医業外費用ですが、費用の増減に伴い再計算した結果、4目雑支出は206万9,000円の増額、5目消費税は175万3,000円の減額となりました。以上の結果、1款病院事業費用は、3,646万6,000円増の47億3,062万6,000円となりました。最後に12ページを御覧ください。このページは税抜きの予定損益計算ですが、下から3行目、当年度純損失として4億5,984万1,000円を見込み、一番下、当年度未処理欠損金いわゆる年度末累積欠損金は37億1,576万4,000円となる見込みです。続きまして、15ページの資本的収入ですが、1款1項1目2節特別減収対策企業債について、1億4,490万円を増額補正するものであります。この企業債は、令和2年度の新型コロナウイルス感染拡大に伴う医療機関の資金繰り悪化に対応するために特別に発行を許可されるもので、通常公営企業で生じる資金不足は地方債の対象としていませんが、今回の新型コロナウイルス感染拡大に伴う減収による資金不足については、特例的に地方債を発行できることとなりました。借入資金には政府資金が優先的に配分され、償還年限は15年以内。また、発行済みの特別減収対策企業債の償還利子の2分の1の額を一般会計から繰出し、この繰出しには措置率0.8の特別交付税措置が講じられることとなっています。以上の結果、1款資本的収入は1億4,490万円増額し、4億96万4,000円となりました。資本的支出については補正がありませんので予算書には掲載されませんが、12月の補正第2回と同額の4億6,894万8,000円ですので、資本的収支の不足分6,798万4,000円は内部留保資金等で補填するものとなりました。最後に2ページを御覧ください。第5条の企業債の限度額につきましては、先ほど資本的収入のところでも御説明しました特別減収

対策企業債1億4,490万円を追加しました。また、第6条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費として職員給与費を定めていますが、先ほど収益的支出のところでも御説明しましたように4,530万2,000円を増額して、22億8,545万6,000円としました。その他のページとして、3ページには先ほど詳しく御説明した13ページ以下を目まで表記した病院事業会計予算実施計画補正（第3回）を、4ページには補正後の予定キャッシュ・フロー計算書を、5から8ページには給与費明細書を、9、10ページには予定貸借対照表を、そして11ページには注記を載せています。ちなみに、資金不足の計算は、9、10ページの予定貸借対照表から計算することができますが、この補正後の予定貸借対照表から計算すると、9ページ中ほど少し下の流動資産合計7億6,724万3,000円から、10ページ中ほどの流動負債合計9億9,616万7,000円から、上から2行目の企業債2億2,900万4,000円を控除した7億6,716万3,000円を差し引くと8万円のプラスとなり、資金不足は発生しません。以上で、令和2年度病院事業会計補正予算（第3回）についての説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

大井淳一郎委員長 病院局から説明がありました。13ページ、14ページの収益的収入及び支出に従って質問をしていただきたいと思います。まず、病院事業収益のうちの医業収益、入院外来に絞って質問していただければと思います。1ページに業務予定量もありますので、その辺りも含めて入院と外来に絞って、皆さんの質疑を受けたいと思います。

矢田松夫委員 これまで年間の延べ外来患者数は古い病院のときであっても、10万人を切ることはなかったんです。もう既に10万人を切って、今回972人増という目標を設定されておりますけれど、こういう攻めの数字を出された理由というか、原因というのはあるんですか。

藤本病院局総務課主幹 外来患者につきましては、御存じのように9月で大きく減額させていただきました。12月にも補正予算で多少増やしていただき、そのときも多分御説明しましたが、入院患者は相変わらず、若干減少傾向にありますけども、外来患者につきましては、おかげさまで多少増加傾向にあるということで、当初予算の419人には遠く及びませんが、この度も一日平均4人増、一日平均373人まで増やすことがで

きたというふうに考えております。

矢賀病院事業管理者 外来患者は、昨年度は大体一日平均410人だったんです。それがコロナの影響で、昨年4月と5月が底で、一日当たり340人台まで減少しました。その減り具合があまりにも大きかったものですから、その患者数を基に、補正予算で患者数を修正したわけですが、その修正よりも予想以上に戻りがよくて、一日当たり4人プラスになったということです。

矢田松夫委員 どの診療科目ですか。

矢賀病院事業管理者 どの診療科目が特に減ったという具体的な数字は、今持ち合わせておりません。

大井淳一郎委員長 特に外来でここが増えたとかいうのはないということですね。よくインフルエンザでこの時期に多くなる傾向があるんですが、インフルエンザはどうですか。コロナで逆に減ったというのものもあると思うんですが、分かる範囲で。

矢賀病院事業管理者 インフルエンザはほとんどお目に掛かっておりません。普通の風邪も非常に少ない。感染症がマスクで予防されているんだというふうに思います。

大井淳一郎委員長 その割に増額になったのは、4月、5月にかなり下げ過ぎたというか、思ったよりはひどくはなかったということで、当初に及ばないのは変わらないということですね。ほかの委員の質疑を受けたいと思います。

松尾数則委員 入院、外来とも随分数を落としているんですけど、外来も基本的に健康に気を付けるようになったら、インフルエンザとか風邪とか、これからアフターコロナということになったら、ずっとこういう傾向が続いていくというようなことはないでしょうか。つまり、収益が減ってくるという、これからもそういう状況ではないかどうかをお聞きしたいんですけど。

矢賀病院事業管理者 推察するのは非常に難しいんですが、底が340人台で、現在370人から380人ぐらいで、これぐらいで落ち着くんじゃないかと予想しております。コロナ前よりは少ない数でいくんじゃないかというふうに考えておまして、それを見越して計画を立てないといけないかなというふうに思います。

大井淳一郎委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）入院、外来については以上とします。それでは、その他医業収益はいかがですか。個室とか、人間ドックとか、集団健診とかはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）医業収益については、以上とします。医業外収益はいかがですか。

矢田松夫委員 地域医療ケアのもうけというのはどこに入るんですか。

大井淳一郎委員長 地域包括ケアの話ですか。これは医業外ではないでしょうけど、地域包括ケアの話が出たんで、お願いします。

國森病院局事務部長 地域包括ケアの効果については入院収益の中に含まれております。7月から実施しておりますが、毎月平均800万円の収益増の効果が出ております。

大井淳一郎委員長 包括ケアについて質疑が出たので、包括ケアについて、ほかの委員で気になることがあれば。（「なし」と呼ぶ者あり）戻りましょう。医業外収益はどうですか。よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは収益的支出に行きましょう。医業費用です。その中の給与に絞りましょう。給与費ですが、5ページ、6ページ、7ページ、8ページにも明細等が載っていますので、そこについて質疑される場合は、ページを示していただければと思います。

河崎平男委員 14ページの医師給が1,627万円減になっておりますが、この要因は何ですか。

藤本病院局総務課主幹 医師給につきましては、常勤医が3名退職しました。その代わりに、新規採用の医師を二人採用しました。給料の高い方が辞められて、安い方が入られたということでの差が1,600万円です。

大井淳一郎委員長 辞められたことによって、診療科にもよると思うんですが、入られた方と辞められた方の診療科の影響は大丈夫ですか。内科が辞めて、内科に入るならいいですけど、違う科だといけないんで、バランスは大丈夫ですか。

和氣病院局事務部次長 必ずしも辞められた診療科の先生が新しく来られたというわけではございませんが、診療に大きな影響が出るような状態にはないと考えております。

矢田松夫委員 この減額の理由はありましたが、看護師給がかなり増えています。改革プランでは、ここについては、かなり努力をするというふうになっていましたが、増えた大きな理由は何でしょうか。

大井淳一郎委員長 看護師給の増額の要因です。

藤本病院局総務課主幹 内訳を少し申し上げますと、看護師につきましては、正看が二人、再任用が一人、会計年度が一人、育休で休んでいらっしゃる方の復帰が5名という内訳です。改革プランとの整合性といいますと、改革プランよりも少し多めになっていることもあるかもしれませんが、育児休暇で職員が足りない間でも、業務は発生している中で、そこを正看又は会計年度任用職員で補充しないと業務が回らないという事情等もありますので、全体のバランスを見ながら、看護師に関しては採用をしております。その関係で当初予算に比べて600万円の増というふうになっております。

矢田松夫委員 それから12節で止まっているんですが、17節の委託料については、今回増減はなかったという解釈でいいんですか。

藤本病院局総務課主幹 言われるとおりです。

松尾数則委員 事務職員の手当が増加していますが、人が増えたんですか。

藤本病院局総務課主幹 この予算書は、1、2、3、4までが本給、5、6、7、8がそれに対する手当というふうに見ていただくようになると思

うんですが、事務職員につきましては、職員の増もありますし、事務職員の中で会計年度任用職員の看護補助者も入っております。先ほどから申しておりますように、看護に関しては増える傾向にあるということで、看護補助者も増えております。ということで、それに伴って事務職員手当も増えているということです。

大井淳一郎委員長 そのほか、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）給与は以上とします。材料費です。

矢田松夫委員 業務の予定量から見ると、投薬用薬品費というのがかなり減っていますが、値引き交渉した結果ということですか。それとも、患者が少ないから減ったのか。どっちの理解ですか。

藤本病院局総務課主幹 先ほど御説明したかもしれませんが、入院患者が減ったことに伴う薬品使用量の減ということで実績勘案をしております。それに基づいて減額しました。

大井淳一郎委員長 よく入院患者は減ったけど、抗がん剤が高いから、薬剤費だけは上がるという説明だったんですが、今回に関しては同じように連動して下がったという理解でよろしいでしょうか。ちょっと教えていただけますか。

藤本病院局総務課主幹 委員長が言われるとおりで。抗がん剤につきましては、使用量につきましては大体月平均が変わっておりませんので、入院患者減に伴って、それ以外の投薬用薬品費が減少したということで、その分を実績勘案して減額しております。

矢賀病院事業管理者 患者数の減に加え、具体的な数字は頭にはないんですが、値引き交渉も今回はかなり成果を上げております。

岩本病院局総務課経理係職員 値引き交渉の結果ですけれども、薬価差益等も含めて1,780万円ほど減額というふうになりました。

大井淳一郎委員長 材料費はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは経費と資産減耗費、気になるところがあれば、よろしいですか。（「は

い」と呼ぶ者あり) それでは続きまして医業外費用です。これはいいですね、消費税の関係なので。(「はい」と呼ぶ者あり) 次のページに行きましょう。資本的収入のほうだけですが、企業債の話です。

河崎平男委員 特別に発行される企業債ということで、これについての算出根拠というのは何かあるんですか。それともう一つは、充当する費目はあるんですか。

藤本病院局総務課主幹 この度の特別減収対策企業債というのは、資金不足相当分を企業債で借りることができるという制度です。この企業債を何に充当されるかというお話なんですけども、通常、企業債は特定財源といひまして、何か事業があれば、それに充てるようなものなんですけども、これは資金手当債といひまして、一般会計で言えば一般財源、何に使ってもいいというお金ですから、この1億4,490万円に対する支出というのは特にありません。そういった種類の企業債です。

大井淳一郎委員長 必ずしも資本的支出に充てていないわけですよ、これを見ると。それを全部収益的支出に充てているということなんですけど、そのようなことも可能だという今回の起債ということですね。特別減収対策企業債ですが、今回が初めてですけれども、今後も起こり得るのかなと思うんですが、起債は重ねて起こすことはできるんですか。想定の話ですけど。

藤本病院局総務課主幹 毎年問題になりますけども、資金不足を補うための資金手当債です。令和2年から始まった制度で、この度、初めて発行するんですが、新年度予算で出るかもしれませんが、地方財政計画では3年度も制度が残っていますというふうになっています。4年度以降は分かりません。ということで、3年度まではこの制度はありますということです。

大井淳一郎委員長 場合によっては資金不足を解消するために、重ねて起こすことはあり得るということですね。もちろん仮の話です。あくまでもコロナの影響を受けているからということですね。

藤本病院局総務課主幹 国がそういった方針で、特別に発行を許可するというふうになっていますので、我々もそれに従って申請をするというものです。

松尾数則委員 特別なことなんですか、例えば上限か何かあるんですか。例えば、病院の規模とか何とかとかも含めて、何か上限とか、起債が起こせる額のですね。

藤本病院局総務課主幹 資金不足額が上限です。例えば、予算上、資金不足が1億円出たときに、1億5,000万円貸してくださいということは当然できません。あくまで、資金不足額が上限ということになっています。

大井淳一郎委員長 一応名目上は2ページにあります限度額というか、起こした分だけを限度額、制度上はもうこれ以上起こさないのが建前にはなっていますね。そのほか、資本的収入はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは議案のほかのページ、例えばバランスシートとか、個別注記表とか、その辺りについて気になることがあれば、皆さんのほうで御指摘いただければと思いますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、質疑は以上とします。討論はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは採決に入ります。議案第5号、令和2年度山陽小野田市病院事業会計補正予算（第3回）について、賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

大井淳一郎委員長 全員賛成にて可決すべきものと決しました。換気のために5分ほど休憩します。

午後1時35分 休憩

午後1時40分 再開

4 所管事務調査 病院事業報告について（病院）

(記録については所管事務調査分に記載)

午後 2 時 5 5 分 散会

令和 3 年 2 月 2 4 日

民生福祉常任委員長 大 井 淳一郎